会計局

部局運営方針

28年度の部局運営にあたって

現金、有価証券、物品等の出納及び保管、支出手続の審査確認などの事務を行うにあたっては、職員が必要な関係法令等について常に熟知し、十分な理解に努めるとともに、公金を扱うことを自覚し、法令等に則った正確で効率的な会計事務処理が徹底されるよう取り組みます。また、大阪府証紙のあり方について検討を進めます。

【重点的な取組み】

１ 会計実地検査及び会計事務研修・相談を積極的に実施して、地方自治法や財務規則など法令等に則った正確で効率的な会計事務処理が徹底されるよう努めます。

２ 「新公会計制度」(\*1)に基づく財務諸表を作成し、議会における審議に役立てていただくとともに、ホームページにおいて府民に向け、財務情報開示を行います。また、各部局が行う施策の総点検や予算要求時における活用など、大阪府の財務マネジメント(\*2)の強化につながるよう努めます。

３ 現在、大阪府証紙で徴収している手数料について、府民の利便性や事務効率の向上の観点から、関係部局と連携して、見直しの検討を進めます。

部局運営方針

会計局の施策概要と28年度の主な取組み

■ 正確で効率的な会計事務処理の徹底【テーマ１】

会計検査、会計事務研修・相談を通じて、地方自治法や財務規則など法令等に則った正確で効率的な会計事務処理が徹底されるよう内部統制（\*３）の充実に努めます。

○ 検査・指導の充実

・ 物品や財産関係も含めた検査項目の充実を図った「総合検査」をすべての所属に対して実施し、正確で効率的な会計事務の確保に努めます。

・ 監査委員監査に活用できるよう、総合検査の結果を監査委員事務局に速やかに報告します。

・ 全職場の約半分を対象に、抜打ちによる特別検査を実施し、金庫内の現金の保管状況を確認するとともに、会計事務等に関して意見交換を行うことで、各所属に対する牽制効果の向上と会計事務のレベルアップに努めます。

・ 会計事務に携わる職員に対して、実地検査時における指導や、的確できめ細かな相談対応に努めます。

○ 研修・啓発の充実

・ 職員が正確で効率的な会計事務を行うことができるよう、階層別や参加体験型などの研修を行います。併せて、研修レポートの庁内ウェブへの掲載による参加意欲の増進に努めます。

・ 「会計事務ポータルサイト（\*４）」の認知度アップに努めるとともに、ポータルサイトなどを通じて、会計事務制度にかかる情報、財務会計システム処理情報、実地検査結果の概要など、わかりやすく的確な情報発信に努めます。

・ 会計職員（出納員・会計員）に対し、会計事務に関する役立つ情報を直接メールすることで、公金を取り扱う会計職員である認識を促し、正確で効率的な会計事務の確保に努めます。

■ 会計処理システムの円滑な運用

会計処理システムにおける危機管理対応を含め、適切に運用します。

・ 財務会計システムの安全性の確保に万全を期すため、研修などを通じて、適正な処理方法を周知します。

・ 官庁会計システム（ＡＤＡＭＳⅡ）の適切な運用に努めます。

■ 新公会計制度による財務諸表の作成と庁内サポートの充実【テーマ２】

平成27年度決算に基づく新公会計制度による財務諸表を作成します。

大阪府全体の財務諸表のみでなく、各部局が行う施策の総点検や予算要求時における活用に資するため、部局別や事業別の貸借対照表・行政

コスト計算書を作成し、ストック情報やフルコスト情報の公表や財務諸表の円滑な活用推進に向け、次の取組みを行います。

○ 日々の会計処理や決算整理事務など実務面で各部局をサポートし、正確な財務諸表を迅速に作成します。

○ 作成した財務諸表をもとに、その理解促進に関する研修や、各種の財務指標を活用したデータの提供などを通じて職員に浸透させるとともに、より多様な分析・活用を促します。 併せて、ホームページ等で広く府民に財務諸表を周知し、大阪府の財務状況を正確に理解していただけるよう努めます。

○ 国の「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」の通知を受け、地方公会計に係る全国統一的な基準等について、国や他の都道府県の動きを注視しつつ、今後の府の新公会計制度の円滑な運用を図ります。

■ 手数料の徴収方法の検討【テーマ３】

手数料の徴収方法について、今日的な視点で点検し、より便利で効率的な徴収方法の導入をめざします。